

令和3年度 高知県の重要政策



～「共感と前進」の県政を実行!～

高知県総務部政策企画課

基本姿勢

共感と前進

目指す姿

- ① いきいきと仕事ができる高知
- ② いきいきと生活ができる高知
- ③ 安全、安心な高知

5つの基本政策とそれらに横断的に関わる3つの政策等

新型コロナウイルス感染症対策

1 感染予防・感染拡大防止、経済影響対策

5つの基本政策

1 経済の活性化 ～第4期産業振興計画、第2期総合戦略の推進～

2 日本一の健康長寿県づくり ～第4期日本一の健康長寿県構想の推進～

3 教育の充実と子育て支援 ～第2期教育等の振興に関する施策の大綱、第3期高知県教育振興基本計画の推進～

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第4期行動計画を力強く実行～

5 インフラの充実と有効活用

5つの基本政策に横断的に関わる3つの政策

1 中山間対策の充実・強化

2 少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大～第2期総合戦略の推進～

3 文化芸術とスポーツの振興 ～文化芸術振興ビジョン、第2期高知県スポーツ推進計画の推進～

「進化」へ挑戦！

デジタル化の推進

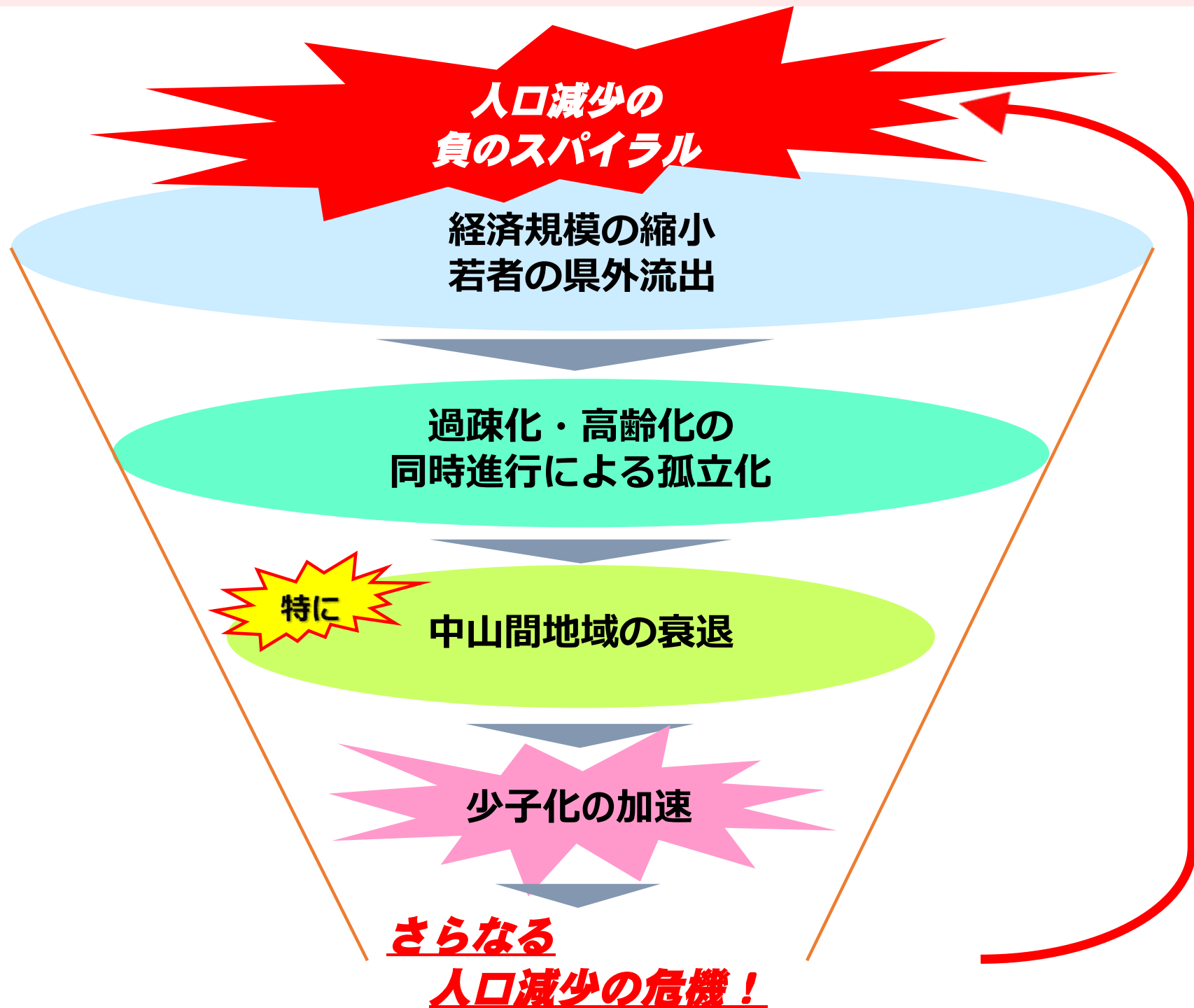
「県民サービスの向上」、「デジタル技術を活用した課題解決と産業振興」、「行政事務の抜本的な効率化」を目指して施策を強化

NEW

脱炭素化の推進

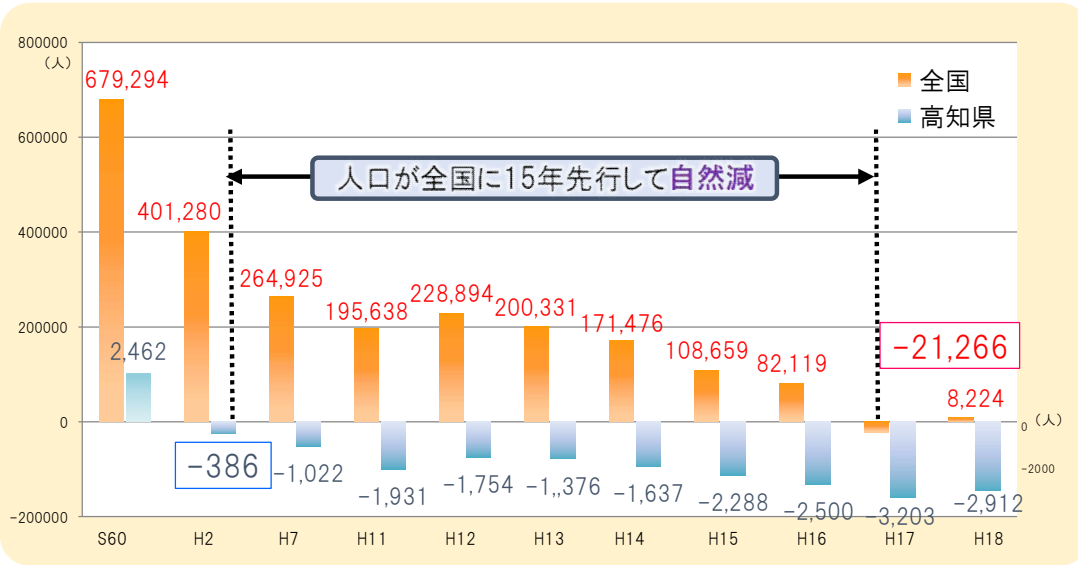
「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた取組を推進

1 経済の活性化



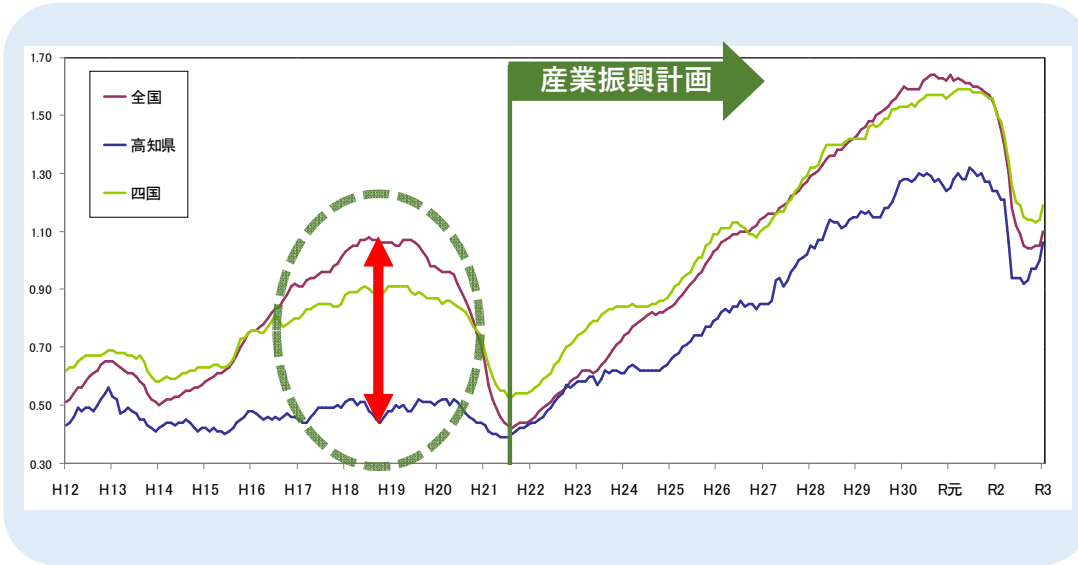
これまでの高知県の状況

●人口の自然増減数(全国と高知県との比較)



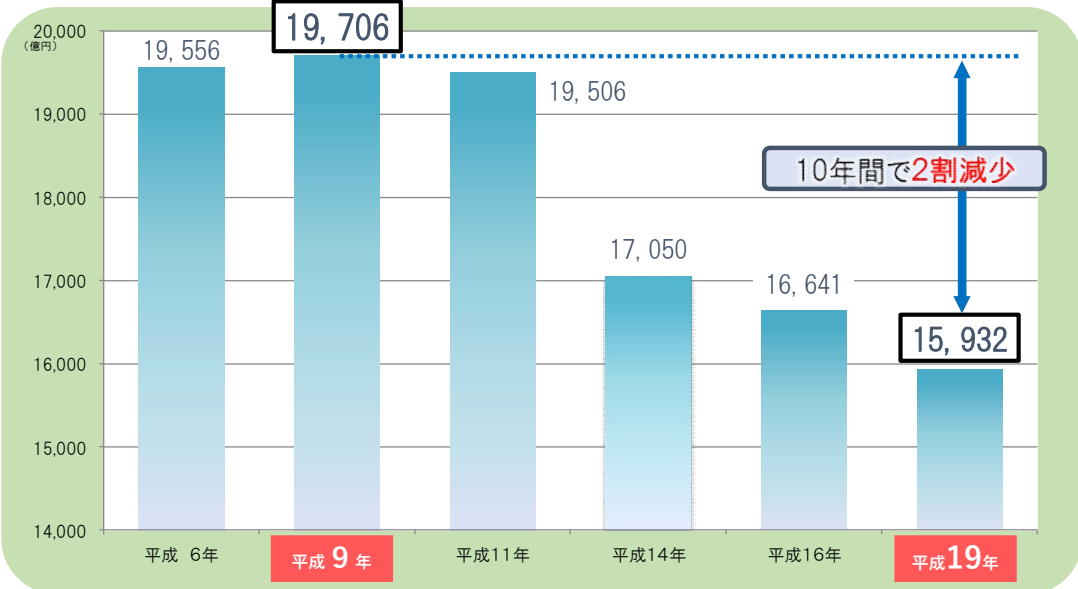
出典：人口動態調査(厚生労働省)、人口移動調査(高知県)

●有効求人倍率



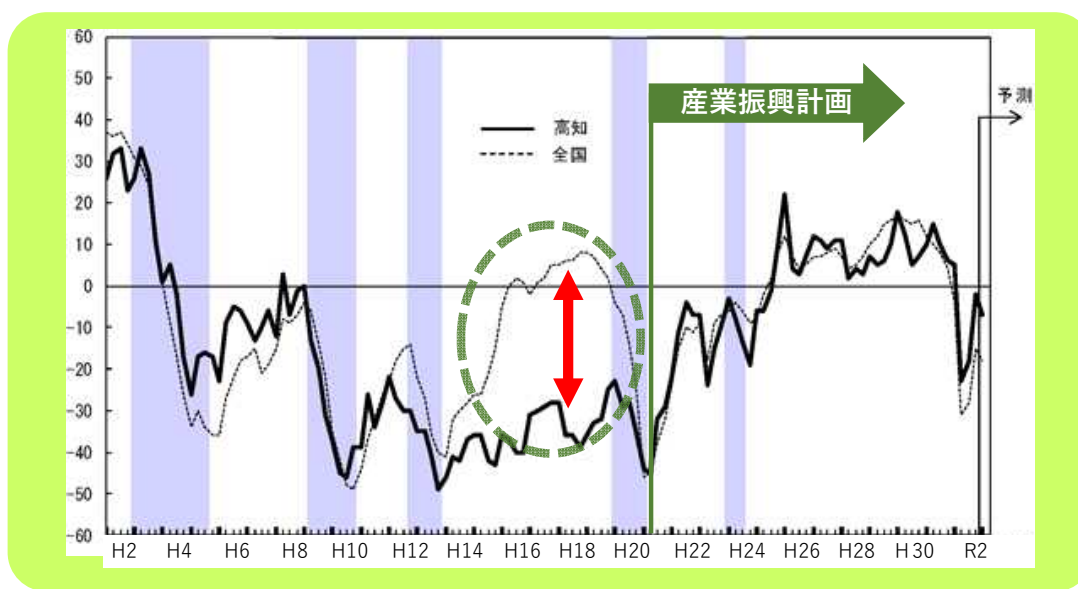
出典：高知労働局

●高知県の年間商品販売額の推移



出典：平成19年商業統計調査(確報)

●業況判断D.I.(全産業)



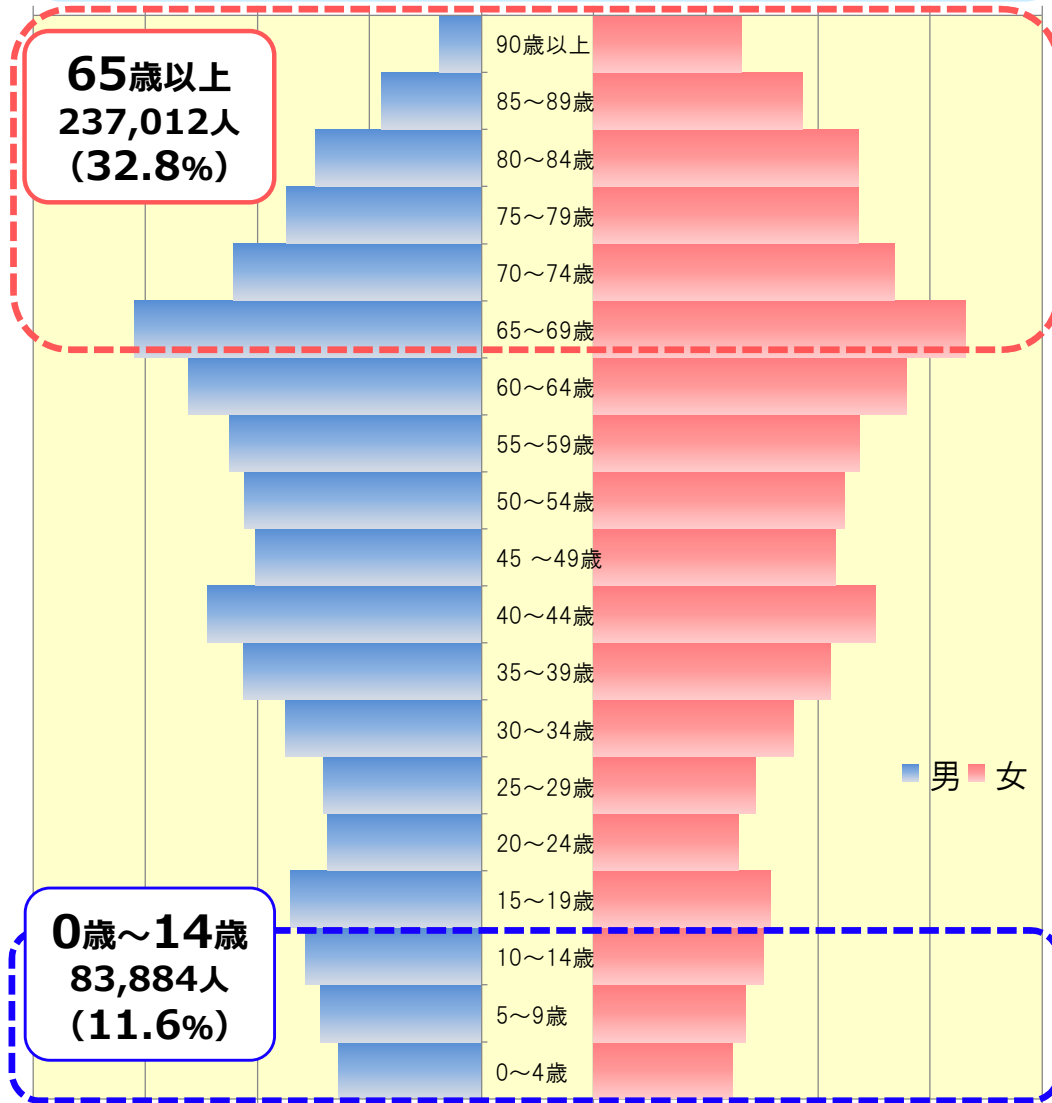
出典：日銀高知支店「全国企業短期経済観測調査」(2020年12月・高知県分)

高知県の人口ピラミッドと将来展望

2015年 総人口 728,276人

(平成27年) 高齢化率 32.8%

→現在の人口構成から今後の人口減少は不可避

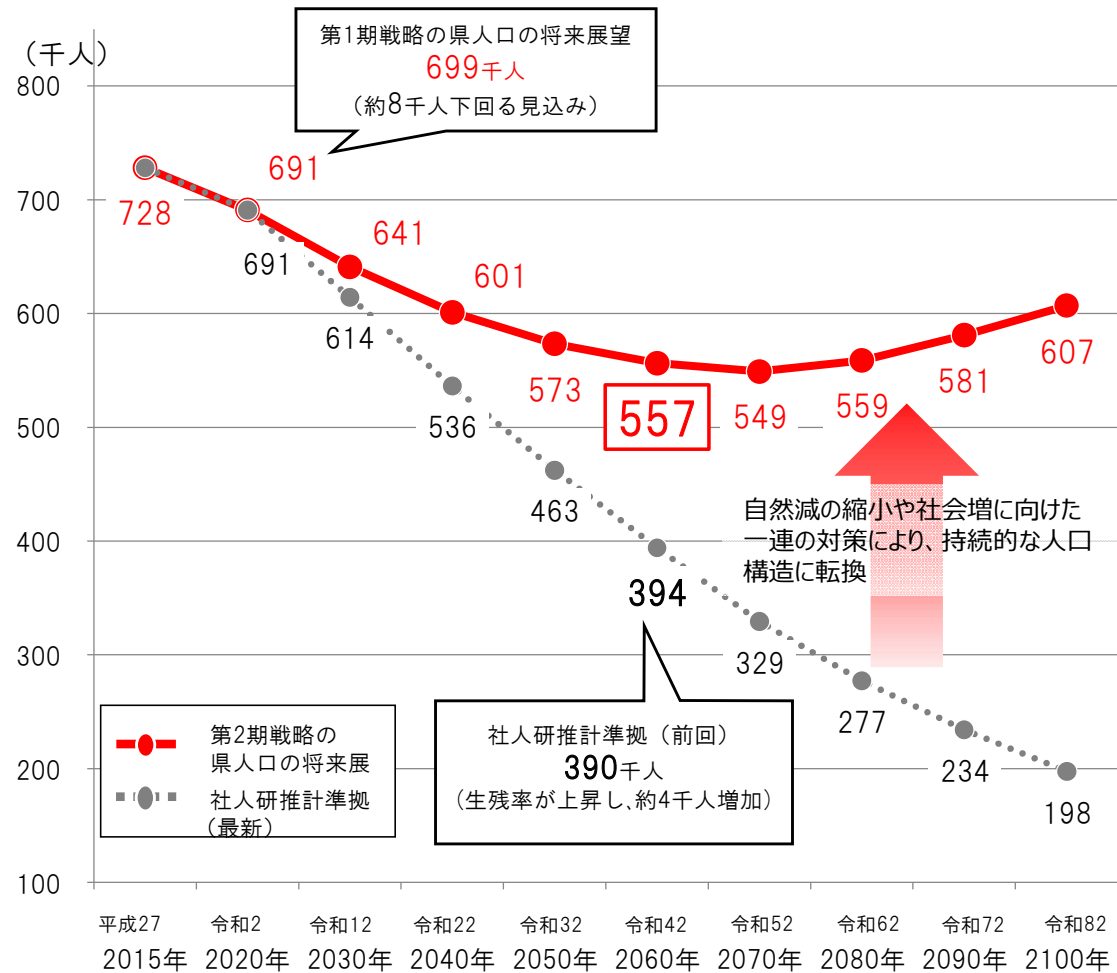


出典：総務省「国勢調査」

《高知県人口の将来展望》

2060年：約55.7万人

※国の推計の394千人の約140%に相当



人口減少に立ち向かうための4つの政策群

～第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略～

人口の増加

=

若者の定着・増加

×

出生率の向上

人口減少の
負のスパイラル

経済規模の縮小
若者の県外流出

過疎化・高齢化の
同時進行

特に

中山間地域の衰退

少子化
の加速

さらなる
人口減少の危機！

産業振興計画により推進

A

地産外商により
仕事をつくる

B

若者の県外流出の防止
県外からの移住者の
増加

D

希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」

C

特に、
出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加

第4期産業振興計画Ver.2の全体像

戦略の方向性

付加価値や労働生産性の高い産業を育む

ウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応

「6つの重点ポイント」により施策を強化

「7つの基本方向」に基づき、強化した
施策を総合的に展開

ポイント1

関西圏との
経済連携の強化

ポイント2

各産業分野における
デジタル技術の加速

ポイント3

新しい生活様式や社会・
経済構造の変化への対応

ポイント4

地方への新しいひとの流れを
呼び込むための取り組みの強化

ポイント5

持続可能な地域社会づくりに向け、
脱炭素化・SDGsを目指した
取り組みの促進

1

地産の強化！

基本方向1

「新たな付加価値の創造を
促す仕組み」の構築

高知版Society5.0の実現に向けた取り組み

【各産業分野におけるデジタル化の加速】

＜労働生産性の向上とウィズコロナ・アフターコロナへの対応＞

- Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進
- 高知マリンイノベーションの推進
- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出（新たな製品やサービスの開発等の促進）
- スマート農業、スマート林業の推進
- IT・コンテンツ関連産業、Society5.0関連産業の集積
- 県内企業等のデジタル化の促進
- 5Gなど情報通信基盤の整備
- デジタル社会に向けた教育の推進

等

【起業や新事業展開、新商品開発等を促す仕組み】

- ・こうちスタートアップパーク、土佐まるごとビジネスアカデミー
- ・産学官民連携センター（ココブラ）
- ・地域アクションプラン

【各産業分野における取り組み】

- 新しい旅行スタイルに対応した屋外観光資源の磨き上げ
- 防災関連産業の振興
- ものづくり、食品加工の総合支援
 - ・産業振興センター、工業技術センター、食のプラットホーム
- 付加価値の高い木材製品の開発の推進
- 県版HACCPの推進

等

基本方向2

事業化に向けた
支援の強化

- アフターコロナを見据えた事業者の事業戦略の策定・実行を支援

- 【三次産業、全般】
 - ・商店街等地域の事業者
 - ・地域の観光事業者等

- 【二次産業】
 - ・ものづくり企業
 - ・食品加工事業者
 - ・製材事業者

食品・機械：輸出戦略
農業：事業戦略等

- 【一次産業】
 - ・中山間農業複合経営拠点
 - ・集落営農法人
 - ・林業事業者
 - ・漁業経営体

- 【地域アクションプラン】等
 - ・225事業を推進

2

外商の強化！

基本方向3

外商活動の
全国展開の強化

＜関西圏との経済連携の強化＞

- 観光推進プロジェクト
- 食品等外商拡大プロジェクト
- 万博・IR連携プロジェクト

- 【二次産業】
 - 外商活動の全国展開の拡大・強化
 - ・（食品加工）地産外商公社
 - 地域商社
 - ・（ものづくり）産業振興センター

- 【一次産業】
 - 実需者への青果物等の直接販売
 - 高知家の魚応援の店の活用
 - TOSAZAIセンターの体制強化

等

＜ウィズコロナ・アフターコロナへの対応＞

- 【全般】 ○ オンライン商談 ○ 製品・技術のPR動画 ○ 新たな商品開発
- 【二次産業】（食品加工） ○ 生産管理の高度化 等
- 【観光】
 - 「リョーマの休日」キャンペーンの展開
 - 「高知観光リカバリーキャンペーン」の延長
 - インバウンド観光のステージアップ（訪日関心層に向けてのデジタルプロモーションの推進、関西と高知を結ぶ観光ルートの創出）

等

基本方向4

海外への
輸出の強化

- 【全般】
 - ・ゼロコロナ高知の持つ情報・ネットワークの活用

- 【二次産業】
 - ・（食品加工）食品海外ビジネスサポーター

- ・（ものづくり）国内外との商社等とのマッチング、海外展開・ODA案件化サポートチーム

- 【一次産業】
 - ・農水産物、土佐材の輸出拡大

等

ポイント6

中山間地域での
展開を特に意識

地域地域に
経済効果を波及

経済活動の
充実

地域アクションプラン
の推進

産業成長戦略
の展開

3 成長を支える取り組みを強化！

基本方向5

人材の育成

- 人材育成策の充実
 - ・土佐の観光創生塾
 - ・土佐まるごとビジネスアカデミー
 - ・こうちスタートアップパーク
 - ・工業技術センター
 - ・紙産業技術センター
 - ・高等技術学校
- デジタル社会に向けた教育の推進(再掲) 等

基本方向6

担い手の確保策の抜本強化

- 【地方への新しいひとの流れを呼び込むための取り組みの強化】
 - 関係人口へのアプローチ
 - 移住促進策 移住促進・人材確保センター
 - テレワークやリモートワーク等の拠点整備
 - ワークেশンの推進
 - 新規学卒者等の県内就職の促進
 - ・就職支援コーディネーター
 - ・高知家の女性しごと応援室、ジョブカフェこうち

- 事業承継支援の強化
 - ・事業引継ぎ支援センター
- 多様な人材の活躍促進
 - ・就職氷河期世代、女性、高齢者、障がい者
 - ・外国人材確保・活躍戦略

等

基本方向7

働き方改革の推進と
労働生産性の向上

- 経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進
 - ・働き方改革推進支援センター
- 労働生産性の向上の推進
 - （ものづくり企業の生産性向上の推進、県内企業等のデジタル化の推進(再掲)）

等

関西圏との経済連携の強化 ～関西・高知経済連携強化戦略の展開～



県内市町村と連携した関西圏の自治体・企業・団体等とのさらなるネットワークづくり

観光客の誘致や外商の促進によって経済活力を高める

■ 関西圏の経済活力を本県経済の活性化につなげるため、「**関西・高知経済連携強化戦略**」（R3.3月策定）に基づく取り組みを強力に推進

◆ 計画期間

- (1) R7年(2025年)の大阪・関西万博の開催を見据えた戦略を策定
- (2) 戦略に基づく個々の取り組みの期間は3年間（R3～5年度）

◆ 進捗管理

- (1) 産業振興計画に位置づけ、四半期ごとにPDCAサイクルによる状況の点検・検証を実施
- (2) 毎年「関西・高知経済連携強化アドバイザー会議」を開催し、進捗状況の報告及び改訂内容等の検討を実施

1 観光推進プロジェクト

将来の目指す姿「**世界に通用する『本物と出会える高知観光』の実現**」に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

『高知ならではの魅力』を訴求「リョーマの休日キャンペーン」のキャッチフレーズ「**あなたの、新休日。**」をアピール

戦略1 ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

- 自然・体験型観光基盤を活用した4つのツーリズムの推進
- 関西と高知を結ぶ新たな旅行商品の創出
- 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進



戦略2 より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求（関西在住者の誘客・全国からの誘客）

- 関西の拠点での観光情報の発信
- 「リョーマの休日キャンペーン」の展開によるセールス&プロモーション
- スポーツを通じた交流人口の拡大



戦略3 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

- 関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）
- 国外に向けたセールス&プロモーション



2 食品等外商拡大プロジェクト

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の「**経済連携をさらに強化**」することにより、コロナ禍における社会の構造変化への対応などを踏まえた外商拡大の取り組みを進める。

分野	戦略1 パートナーとの連携強化による外商拡大	戦略2 ウィズコロナ時代に対応する商品開発や外商活動の推進
農業	○関西圏の卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大 ○直接販売による県産農畜産物の販売拡大	
水産	○関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大 ○外商支援体制の強化による「高知家の魚応援の店」への販売拡大 ○関西圏の卸売市場関係者との連携による中国、東南アジアを中心とした輸出の拡大 等	
食品	○関西圏に拠点を置く大手卸売業者とのつながりを活用した外商拡大 ○大阪市中心部における大規模開発をターゲットとした外商活動展開 ○「高知家の逸品応援の店」等と連携した県産品の認知度向上及び販売拡大 等	○地域に密着した量販店への販路開拓 ○新しい生活様式に対応した営業活動の強化 等
林業	○関西圏の流通拠点企業と連携した外商活動の強化 ○関西圏の土佐材パートナー企業と連携した外商活動の強化 等	○木材利用の健康面への効用を盛り込んだ提案型営業の強化
商工	○関西圏の商社と連携した外商活動の強化 ○関西圏の包括協定企業と連携した外商活動の強化	

3 万博・IR連携プロジェクト

大阪・関西万博やIRなどの「**大規模プロジェクトを契機**」に、関西圏を訪れる国内外の観光客をターゲットとして、本県への誘客を促進するとともに、新たに整備されるプロジェクト関連施設への県産品等の外商拡大の取り組みを進める。

戦略1 関西圏を訪れた国内外の観光客に観光地・高知を訴求し誘客

- ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり(再掲)
- より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求(再掲)
- 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開(再掲) 等

戦略2 関連施設での県産食材の活用

- 県産食材の活用に向けた営業活動の実施
- 多様な食文化（ハラールなど）に対応した商品開発の促進

戦略3 関連施設の整備にあたっての県産木材等の活用

- 関連施設での県産木材利用促進に向けた提案の実施
- 関連施設の整備における県内企業の技術の活用

1～3 のプロジェクトを横断的に支える取り組み

- 関西圏での高知家プロモーションの展開
- 関西圏の総領事館等とのつながりを活かしたグローバル化の推進
- 関西圏の関係人口へのアプローチの強化とUターンへの促進
- 関西圏から本県への企業誘致の推進

<参考 1> デジタル化の推進（高知県デジタル化推進計画の概要）

デジタル化推進計画のポイント

本県においては、令和元年度から、デジタル化の取り組みをスタートし、推進計画の策定や行政事務の効率化に向けたデジタル技術の実証事業などに取り組んできました。

今後も、社会の変化や技術の進歩に応じて取り組みを進化・加速化させていきます。

これまでの取り組みと成果

AIを活用した議事録作成支援システムやRPAの導入、テレワーク環境の整備等、デジタル技術の実証・導入による事務効率化や正確性の向上などの成果を確認

課題と今後の取り組みの方向性

- ①これまでの取り組みは、行政事務の範囲にとどまっている
⇒ **デジタル化の効果を、県内企業の事業活動や県民生活への浸透を図ることが必要**
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大により社会構造が変化
⇒ **アフターコロナ・ウィズコロナ時代における働き方改革と生産性の向上に向けた対応が必要**
- ③庁内の一部の関係所属の取り組みが主体
⇒ **行政のデジタル化の全庁的な取り組みへの発展が必要**

コロナ禍による社会構造の変化や、国のあらゆる分野のデジタル化を推進する方針を踏まえ、「行政サービスデジタル化推進計画」を、次の3つをポイントにより総合的な「高知県デジタル化推進計画」としてバージョンアップ

1 県民サービスの向上を最優先課題として位置付け



各種手続きのオンライン化等により、会社や自宅から手続きが完結

2 デジタルデバイス対策などにより、利用拡大を目指す段階へ移行



子供や高齢の方々にもデジタル化の成果を実感できる環境構築を支援

3 5つの基本政策におけるデジタル化の取り組みを一元化

経済の活性化

日本一の健康長寿県づくり

教育の充実と子育て支援

南海トラフ地震対策

インフラの充実と有効活用



5つの基本政策との連携を強化

デジタル化推進計画の政策体系

デジタル化推進計画は、**3つのVision**（令和5年度末の目指す姿）の実現に向け、**Strategy**（戦略）と**5つのApproach**（取組項目）により推進します。

Vision① 県民サービスの向上

県民・企業等における対行政コストの縮減
新たな行政サービスの提供等による満足度アップ
デジタルデバイスへの配慮

Vision② デジタル技術を活用した課題解決と産業振興

デジタル技術を活用した行政課題の解決
課題解決型の産業創出や地場産業の高度化

Vision③ 行政事務の抜本的な効率化

行政運営コストの縮減
働き方改革の推進

Strategy DX（デジタルトランスフォーメーション）※の推進

※DX：デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる

5つのApproachで取り組みを推進



▼各Approachの主な取り組み内容

Approach 1 行政手続きのオンライン化の推進や、市町村のデジタル化の支援、デジタル技術に不慣れな方への支援などを実施

Approach 2 5つの基本政策のデジタル化の取り組みを一元的に推進

Approach 3 県民生活に直接関わる業務や、地域の課題解決に向けた企画立案等に注力できるよう、デジタル技術を活用して行政事務を効率化

Approach 4 災害時の対応や場所にとらわれない働き方の実現に向けて執務環境の整備を実施

Approach 5 Approach 1～4の取り組みを実現するため、光ファイバや5Gなどのデジタルインフラを整備

<参考 2> 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

施策の狙い・ポイント

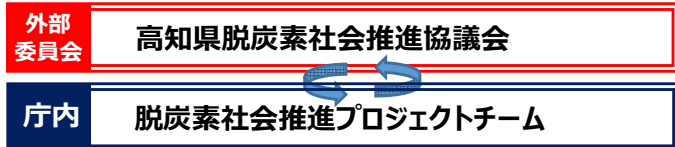
取組の方向性

ハチヨン

脱炭素なくらし・こうちから = 84の森 + 「都市の森」 + 「持続可能な産業振興」

- CLTの普及や県産材の利用促進等を通じた建物の木造化および環境負荷の少ない建築材への置き換えにより、「都市の脱炭素化」を進める。
- 「グリーン化（脱炭素化を目指した取組）」による持続可能な産業振興を進める。
- 高知県脱炭素社会推進協議会および脱炭素社会推進プロジェクトチームを立ち上げ、アクションプランを策定し、戦略的に脱炭素化を進める。

推進体制



⇒ アクションプランへの助言・提案

⇒ アクションプランの策定

アクションプランの主な柱

「日本みどりのプロジェクト」を含む

CO₂削減に向けた取組

グリーン化関連産業の育成

SDGsを意識した取組の促進

実現に向けた主な取組

① 森林吸収源対策

- 間伐、再造林など適切な森林整備と持続可能な林業の振興を通じた森林吸収源対策 等
- 耕作放棄地への早生樹等の新規植林

② 県民のライフスタイル転換等

- 食品ロス削減をテーマとした県民運動の実施
- 環境負荷が少ないまちづくり
- 地球温暖化に関する普及啓発・教育の推進

③ 事業者の環境経営の推進

- 県内事業者のSDGsを意識した取組の促進（登録制度の創設） 等
- 環境マネジメントシステムの普及促進 等

④ 木造化の推進による「都市の脱炭素化」

- CLT等を活用した非住宅木造建築物の推進・人材育成
- 県産材を活用した非住宅・住宅建築物の推進

⑤ グリーン化による産業振興の推進

- Next次世代型こうち新施設園芸システムや高知マリンイノベーション、スマート林業といった一次産業のスマート化を通じた生産性向上による省エネ化の促進
- 高効率設備の導入に関する啓発

⑥ 電力の再エネ化の推進

- 木質バイオマスエネルギーの導入促進
- 新エネルギー地域振興活用セミナーや再生可能エネルギー導入等アドバイザー派遣による普及啓発活動 等

地域アクションプランの取り組み

地域の資源を生かした食品加工や観光などの取り組みが県内各地で展開

地産を強化

223の地域
アクションプラン



外商に挑戦

2 日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

柱立て

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

II

地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

III

子どもたちを守り育てる環境づくり

目標

健康寿命の延伸を図る(H28年→R5年)
男性71.37年 → 73.02年以上
(1.65年以上の延伸)
女性75.17年 → 76.05年以上
(0.88年以上の延伸)

重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
居宅介護支援利用者の平均要介護度
(R1年度→R5年度)2.095→2.200

高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
(R1年度→R5年度)28.1%→45.0%

施策体系

(1) 健康づくりと疾病予防

- ・子どもの頃からの健康づくりの推進
- ・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化
- ・高知家健康パスポート及び高知家健康づくり支援薬局による健康づくりの推進
- ・フレイル予防の推進

(2) 疾病の早期発見・早期治療

- ・がん検診受診率の向上対策の推進
- ・特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進
- ・血管病重症化予防対策の推進
(糖尿病性腎症対策)
(循環器病対策)



(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

- ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- ・在宅療養体制の充実
- ・総合的な認知症施策の推進

(2) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

- ・障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制、安心して働ける体制の整備
- ・ひきこもりの人への支援の充実
- ・自殺対策行動計画の推進
- ・依存症対策の推進

(3) 医療・介護・福祉インフラの確保

- ・地域医療構想の推進
- ・救急医療、へき地医療の確保・充実
- ・介護サービス提供の体制づくり

(4) 医療・介護・福祉人材の確保

- ・医療人材の確保対策の推進
- ・福祉・介護人材の確保対策の推進

(1) 高知版ネウボラの推進

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
- ・妊娠期から乳幼児期の支援体制の強化
- ・発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- ・児童虐待防止対策の推進
- ・学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
- ・少年非行防止対策の推進
(高知家の子ども見守りプラン)
- ・「子ども食堂」への支援
- ・社会的養育の充実
- ・ひとり親家庭への支援の充実



幼児～学齢期

健康教育の推進

■学校・家庭・地域が連携した取組を推進

学校

《健康教育の充実と推進》

- ・健康教育にかかる人材育成
- ・副読本を活用した取組の充実
- ・地域と連携した食育の推進
- ・運動習慣の定着
- ・子どもの生活リズムと実態にあわせた健康教育を実施



家庭

《家庭の意識向上》

- ・就学前の子どもの親への啓発
- ・保護者会等への出前講座を実施



地域

《健康教育を家庭へ波及》

- ・ヘルスマイトによる食育講座等の実施
- ・3歳児検診等での生活リズム獲得に向けた指導



成人期以降

生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

■『高知家健康チャレンジ』による生活習慣病発症リスクの改善

- ・ナッジ理論を活用したプロモーションにより、県民への啓発や事業所の環境づくりを推進
- ・量販店等の民間企業と連携した保健行動の促進
- ・事業所の健康経営に高知家健康チャレンジの導入を支援し職場の健康づくりを促進
- ・テレビCM、新聞等の活用やイベント等のプロモーションとタイミングをあわせた民間企業等の取組を促進

健康パスポートを活用した健康づくりの推進

■日常的な健康づくり活動の促進

- ・希望する利用者にデジタル版パスポートの導入により利便性を向上
- ・生活習慣の改善に向けた行動変容を促す官民協働の取組を促進

■健康経営に取り組む事業所への支援

- ・健康パスポートの活用により事業所における健康づくりを促進
- ・優良事例の横展開に向けた実践知のライブライ化



フレイル予防の推進

■対象者や地域の状況に応じたフレイル予防の推進

- ・フレイル予防の普及・啓発と専門職の育成
- ・ガイドラインを活用したフレイル予防推進に取り組む市町村への支援
- ・高知版オーラルフレイルハンドブックの作成と実践の支援



がん検診の受診率向上

■意義・重要性の周知

- ・市町村から検診対象者へ受診勧奨・再勧奨の実施
- ・市町村による国保加入者やJA、商工会等への受診勧奨を促進
- ・テレビ、新聞、ラジオに加えてインターネット、SNSを活用した受診勧奨と情報提供

■利便性の向上

- ・市町村における5つのがん検診のセット化の促進



健康維新の志士 けん しん太郎くん

特定健診の受診率向上・特定保健指導の実施率向上

■国保被保険者の受診促進

- ・特定健診対象前世代への特定健診の意識啓発と、受診率の低い40歳代前半、60歳に加え、50歳への受診勧奨を実施

■医療機関等との連携継続

- ・診療データを活用した受診促進と保健指導の推進

■特定保健指導の実施勧奨の強化

- ・特定保健指導実施体制への助言等による支援
- ・利用勧奨を含めた特定保健指導資質向上研修会の開催

糖尿病性腎症対策

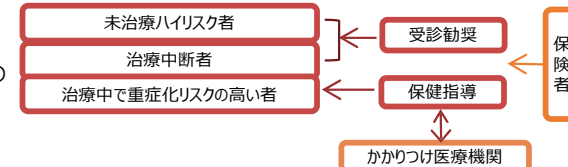
■重症化予防・合併症予防対策の強化

○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み推進（H30～）

- ・未治療ハイリスク者、治療中断者への受診勧奨及び、治療中で重症化リスクの高い者へのかかりつけ医療機関と保険者の連携した保健指導の実施
- ・市町村国保対象者への介入結果を評価するシステムの開発

○糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進（R2～）

- ・人工透析導入が数年後に予測される患者に対する保健指導の対象者数を増やすことで透析導入時期の遅延を図る取組の強化を実施
- ・介入結果を定期的に（年2回）把握し、効果判定を実施



■発症予防のための基盤整備

- ・糖尿病に関する公開講座を開催
- ・糖尿病予備群が身近な生活の場で相談できる機関のリスト作成と周知

■医療提供体制の充実

- ・服薬指導の質の向上を目指した研修会の実施、歯周病予防につなげるため医療歯科情報提供シートの作成と周知

循環器病対策

■早期受診の啓発

- ・心筋梗塞の症状及び受診のタイミングについての公開講座を開催

■ハイリスク者への受診勧奨

- ・モデル市町村でAIが予測した治療復帰確率と重症化傾向を活用し治療中断者・未治療者への受診勧奨を実施

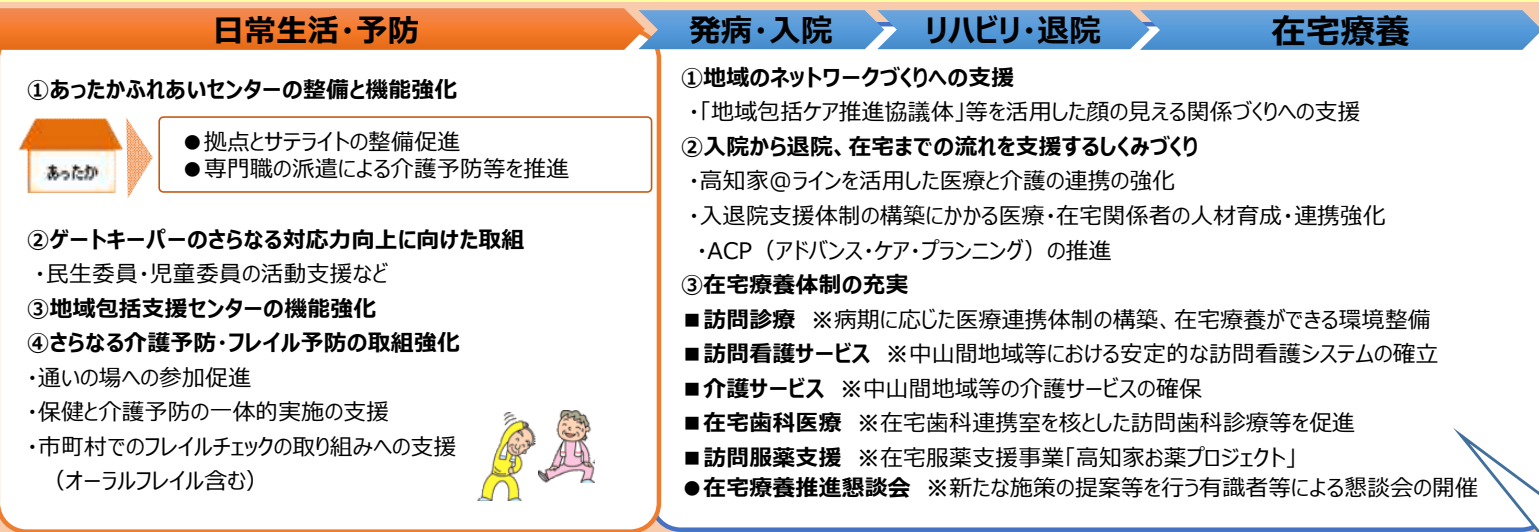
II 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【目標】居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R1年度 → R5年度) 2.095 → 2.200

※在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

1 高知版地域包括ケアシステムの構築

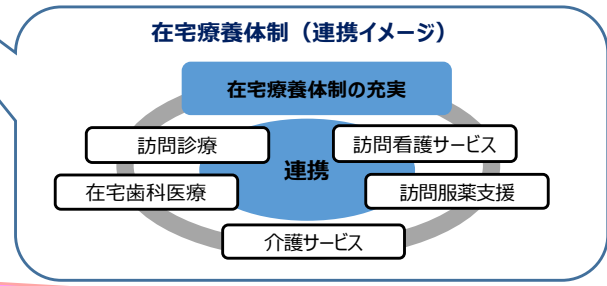
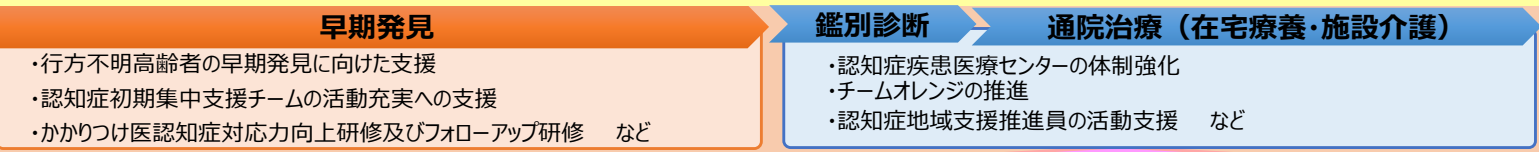
1) あったかふれあいセンターの整備と機能強化 2) 在宅療養体制の充実 ～ネットワーク・システムづくりの推進～



2 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

- ① 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備
 - ・医療的ケア児等コーディネーターを活用した相談支援体制の充実
- ② 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備
 - ・多様な働き方の推進 (テレワーク、短時間勤務雇用)
 - ・農福連携の推進
- ③ ひきこもりの人への支援
 - ・市町村における相談支援体制の充実
 - ・ひきこもり支援従事者等の人材の育成
 - ・多様な社会参加に向けた支援
- ④ 自殺予防対策の推進
 - ・包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化
- ⑤ 依存症対策の推進
 - ・地域における相談支援体制の充実及び医療体制の整備

3) 総合的な認知症施策の推進 ～「高知県認知症施策推進計画」を策定して支援を強化～



システム全体を下支え

3 医療・介護・福祉インフラの確保

<p>地域医療構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養病床の介護医療院等への転換(施設改修等の支援) ・防災上の観点も踏まえた耐震化等整備への上乗せ助成 ・病床のダウンサイジングへの支援 (施設改修、処分等) 	<p>へき地医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の確保・支援 ・医療提供体制への支援 ・総合診療専門医及び臨床研究医の養成
<p>救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した救急医療体制の充実 ・救命救急センターの機能強化 ・ドクターヘリの円滑な運航の継続 	<p>介護サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問介護等のサービス提供への支援 ・地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備を支援 (小規模多機能型居宅介護事業所等)

4 医療・介護・福祉人材の確保

<p>医療人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知医療再生機構と県・大学・医師会・医療機関が連携しながら医師の人材確保・支援施策を実施 ・奨学金の貸与や専門研修プログラムの実施など、医学生及び若手医師の育成、資質向上の視点を重視した医師支援策の充実 	<p>福祉・介護人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーリフティングケアの取組拡大とICTの導入支援 ・福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくり ・多様な働き方の推進と資格取得の支援 (介護職員初任者研修など) ・外国人材の活用 など
--	--

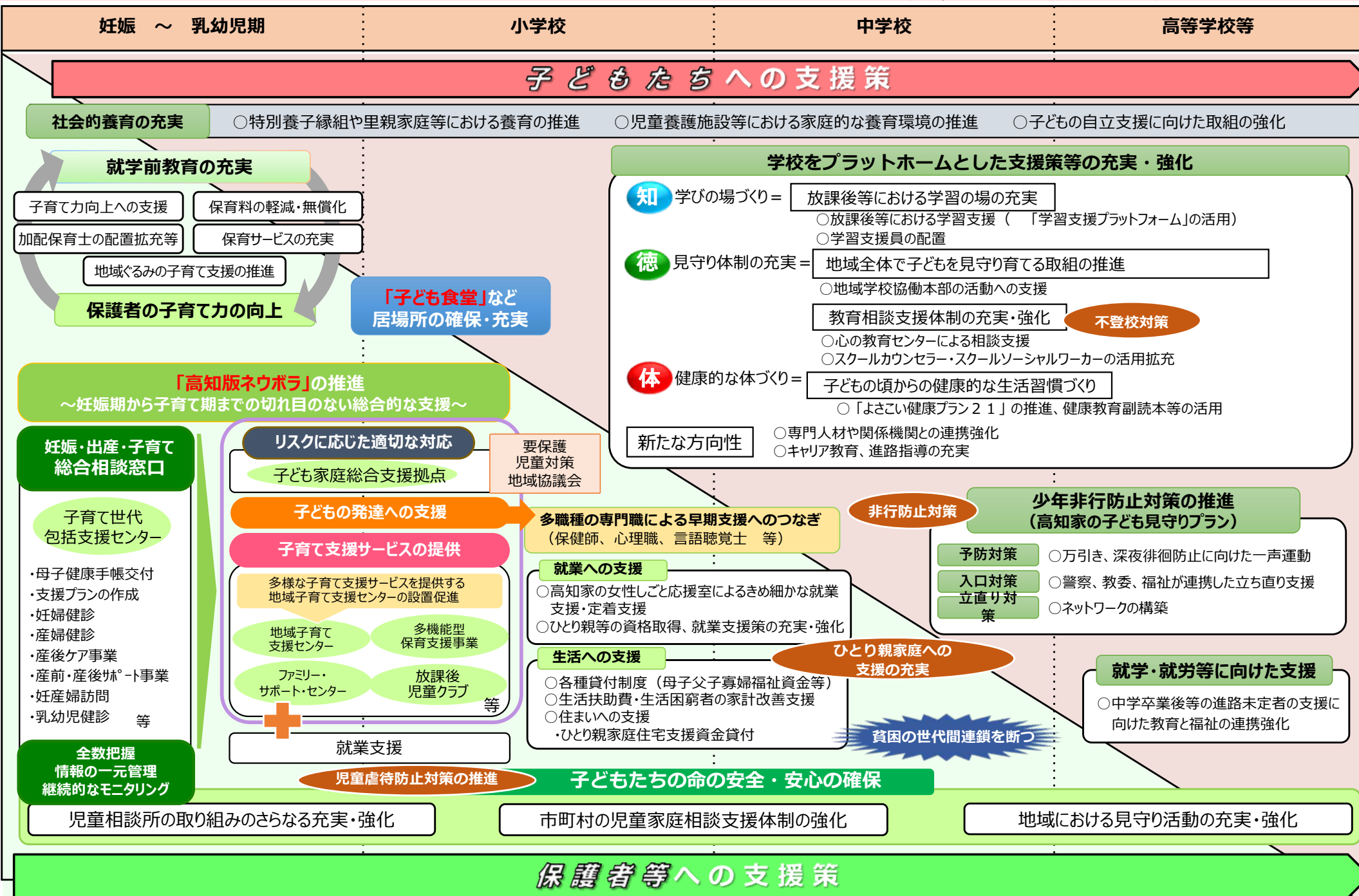


ノーリフティングケアの推進

Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

【目標】高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会』になっている
 (R1年度 → R5年度) 28.1% → 45.0%
 ※出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査

子どもが夢や希望を持てる社会の実現



3 教育の充実と子育て支援

～第2期教育大綱、第3期基本計画の策定と基本理念～

- 県では、知事と教育委員会から成る**総合教育会議**において、本県が抱える教育課題に対し真に有効な対策について協議を行い、令和2年3月に、本県の教育等の振興に関する基本理念や基本目標、それらを実現するための総合的な施策を定めた「**第2期教育等の振興に関する施策の大綱**」（第2期教育大綱）を策定
- 県教育委員会では、第2期教育大綱の内容等を踏まえ、所管する施策の具体的な事業計画等を定めた「**第3期高知県教育振興基本計画**」（第3期基本計画）を令和2年3月に策定

▶ **第2期教育大綱、第3期基本計画の期間：令和2年度～5年度（4年間）**

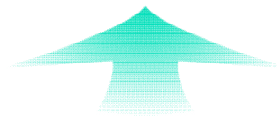
基本理念 ～目指すべき人間像～

（1）学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

社会・経済が激しく変化する時代に生まれた子どもたちが、これからの時代を自らの力で力強く生き抜き、自らの夢に向かって羽ばたけるようにするためには、知・徳・体の調和のとれた生きる力を、家庭や地域、学校、行政などが、それぞれの役割や責任を意識しながら力を合わせ、社会全体で子どもたちに身につけさせていくことが必要である

（2）郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

少子・高齢化が著しい本県が今後も活力を維持・向上していくためには、郷土への愛着と誇りを大切にしながら、グローバルな視点を持ち、高い志を掲げ、産業・経済や地域福祉、さらには、文化、コミュニティなど多くの分野で地域の将来を担う人材が求められている



基本理念の実現に向けて **6**つの基本方針と **2**つの横断的取組に沿って施策を推進

取組の基本目標として**知・徳・体の各分野で目標を設定するとともに、各目標に測定指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底**

基本理念

子どもの成長

6つの基本方針

6つの基本方針の実現に向けた施策群

学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

知・徳・体の調和のとれた生きる力

知の分野

学びに向かう力
思考力・判断力・表現力
知識・技能

徳の分野

他者と協働する力
自己肯定感・規範意識

体の分野

基本的な生活習慣
健やかな体力

I チーム学校の推進

II 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に 応じた教育の充実

III デジタル社会に向けた 教育の推進

IV 地域との連携・協働

V 就学前教育の充実

VI 生涯学び続ける環境づくりと 安全・安心な教育基盤の確保

I-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

I-2 チーム学校の推進による教育の質の向上

II-1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

II-2 特別支援教育の充実

III-1 先端技術の活用による学びの個別最適化

III-2 創造性を育む教育の充実

IV-1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

IV-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

V-1 就学前の教育・保育の質の向上

V-2 親育ち支援の充実

VI-1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

VI-2 私立学校の振興 VI-3 大学の魅力向上

VI-4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

VI-5 スポーツの振興 VI-6 児童生徒等の安全の確保

6つの基本方針に関わる横断的な取組

1 不登校への総合的な対応

2 学校における働き方改革の推進

6つの基本方針等における令和3年度の主な取り組み

令和3年度の主な取り組み

I チーム学校の推進

改訂①

改訂③

改訂④

- ◆ 教員の教科等指導力の向上(小中)
- ◆ 学校支援チームによる授業改善支援(高等)
- ◆ 体力・運動能力向上プログラムの作成(小中)
- ◆ 「性に関する指導」など健康教育の充実(小中高)

II 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

改訂①

改訂②

改訂③

- ◆ 心の教育センターの相談体制の充実
- ◆ 新たな知的障害特別支援学校の設置(中高)
- ◆ ICTを活用した特別支援教育の実践力の向上(小中高)
- ◇ 多様な子どもたちの社会的自立に向けた支援(就学前～高等)

III デジタル社会に向けた教育の推進

改訂①

- ◆ 「学習支援プラットフォーム」の活用の推進(小中高特)
- ◆ ICT活用指導力の向上に向けた研修プログラムの開発(小中高特)
- ◆ 県立高等学校等への1人1台タブレット端末の整備
- ◆ 幡多地域等への遠隔教育ネットワークの構築(高等)

IV 地域との連携・協働

- ◆ 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合及び清水高等学校の高台移転に伴う施設整備
- ◆ 地域学校協働本部の活動内容の充実(小中高)
- ◆ 放課後子ども教室・放課後児童クラブの推進(小)

V 就学前教育の充実

- ◆ プロジェクトチームを中心とした、小学校、保育所・幼稚園等の連携・接続のさらなる強化
- ◆ 幼児教育の推進体制の充実
- ◆ 親育ち支援の充実

VI 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- ◆ 高知国際中学校への夜間学級の開設
- ◆ 「若者サポートステーション」を核とした修学や就労支援
- ◆ オーテピア高知図書館における非来館型サービスの拡充
- ◆ 高知城の防災設備の抜本的な改修

第2期教育大綱の改訂のポイント

- ① デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築
- ② 多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実
- ③ 不登校への重層的な支援体制の強化
- ④ 系統的な体力・運動能力の育成に向けた取組強化
- ⑤ 学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備

6つの基本方針に関わる横断的な取組

不登校への総合的な対応

改訂②

改訂③

- ◇ 校内適応指導教室(※)モデル校の設置など、個々の児童生徒に応じた自立に向けた支援の充実
- ◇ 市町村が設置する教育支援センターにおけるICTを活用した自主学習等の研究を支援
- ◇ 不登校担当教員(者)を中心とした学校の組織的な対応力の強化

(※)校内の空き教室を利用し、児童生徒の状況に応じた支援(ICTを活用した学習支援等)を実施

学校における働き方改革の推進

改訂⑤

- ◇ 教職員の諸手当・年末調整システム(申請・処理)の導入など、デジタル化による業務の効率化
- ◇ 運動部活動指導員の配置や、地域運動部活動の推進のための実践研究
- ◇ 小学校全ての学年で少人数学級を実現

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第4期行動計画を力強く実行～

前例のない甚大な被害

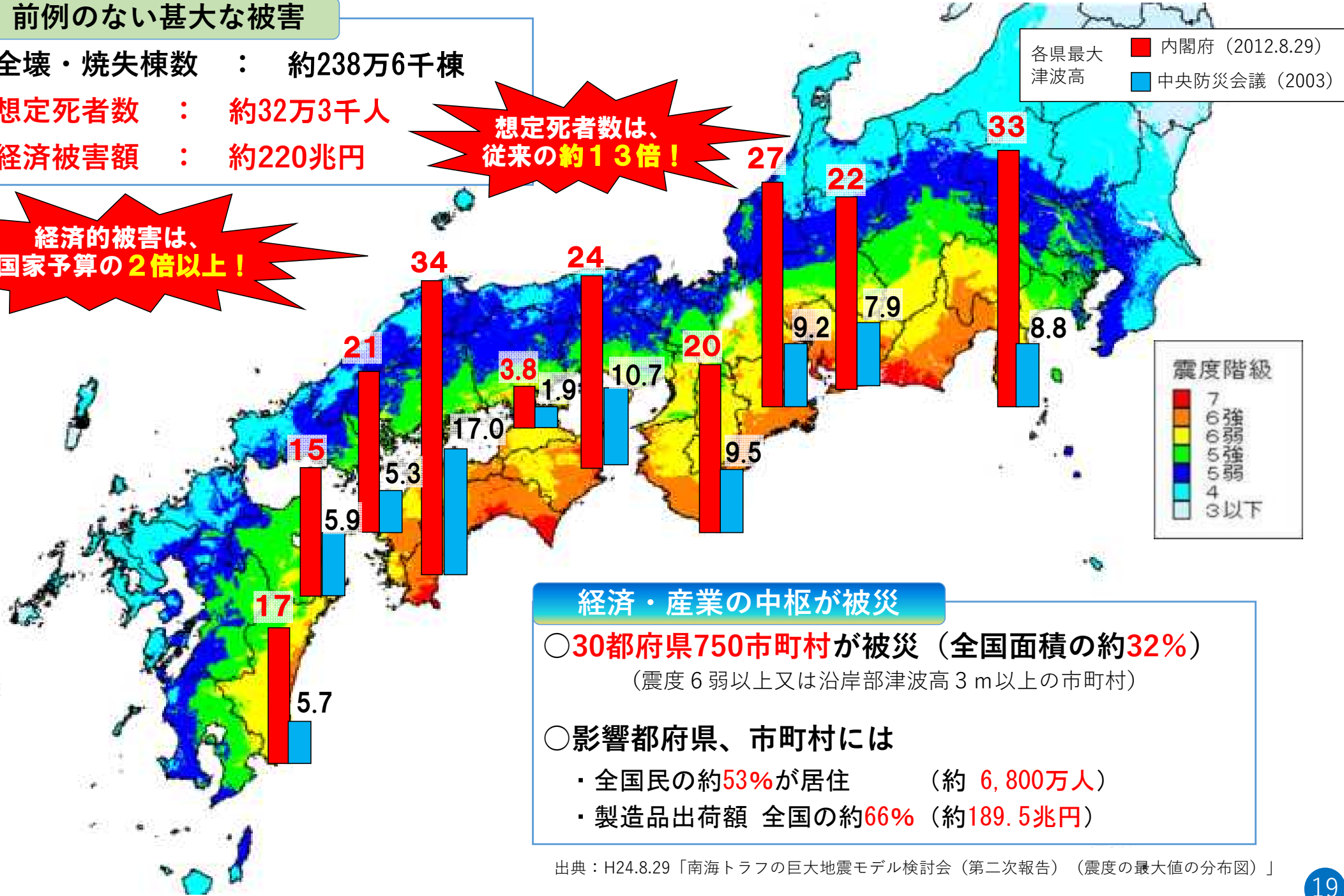
全壊・焼失棟数 : 約238万6千棟

想定死者数 : 約32万3千人

経済被害額 : 約220兆円

想定死者数は、
従来の約1.3倍！

経済的被害は、
国家予算の2倍以上！



経済・産業の中枢が被災

○30都府県750市町村が被災 (全国面積の約32%)

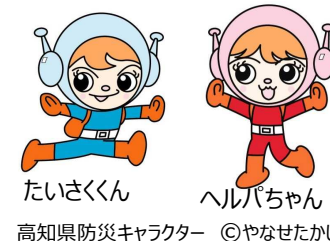
(震度6弱以上又は沿岸部津波高3m以上の市町村)

○影響都府県、市町村には

- ・全国民の約53%が居住 (約6,800万人)
- ・製造品出荷額 全国の約66% (約189.5兆円)

出典：H24.8.29「南海トラフの巨大地震モデル検討会（第二次報告）（震度の最大値の分布図）」

南海トラフ地震対策行動計画（第4期 2019年度～2021年度）の概要（2021年3月改定）



1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」や、起きてはならない最悪の事態を回避するための推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画

2. 南海トラフ地震対策の方向性

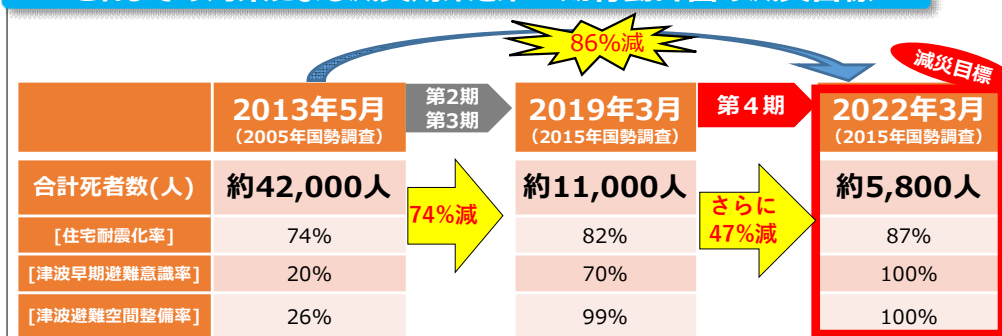
- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上
- 多重的な対策を講じることにより早期に復旧・復興を実現

3. 計画の対象とする地震

対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む

- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(L2)からも確実に守ることを目指す
- 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い一定程度の地震・津波(L1)も視野に入れ取り組む

4. これまでの対策による減災効果と第4期行動計画の減災目標



5. 第4期行動計画のポイント

これまでの南海トラフ地震対策行動計画を土台として、より難易度の高い課題に正面から立ち向かう

- ・ 「命を守る」対策のさらなる徹底
- ・ これまで掘り下げてきた「命をつなぐ」対策の幅広い展開
- ・ 「生活を立ち上げる」対策の推進

【取組数の推移】

第2期行動計画 (2013~2015)	
	(当初) (最終)
[守る]	183 226
[つなぐ]	95 112
[つなぐ]	74 96
[立ち上げる]	14 18

完了・統合 26
追加 44

第3期行動計画 (2016~2018)	
	(当初) (最終)
[守る]	244 262
[つなぐ]	112 118
[つなぐ]	106 114
[立ち上げる]	26 30

完了・統合 45
追加 65

第4期行動計画 (2019~2021)	
	(当初) (2021年度)
[守る]	282 301
[つなぐ]	118 125
[つなぐ]	129 140
[立ち上げる]	35 36

◆ 策定方針

- 第3期行動計画の各取組を総括し、新たに明らかになった課題を反映
- 取組を数値化して定量的に分析し、目標値を再設定
- 対策の時間軸をこれまで以上に長く捉え、取組を検討

◆ 重点的に取り組む課題

- 命を守る
 - ①住宅の安全性の確保
 - ②地域地域での津波避難対策の充実
 - ③南海トラフ地震臨時情報への対応
- 命をつなぐ
 - ④前方展開型による医療救護体制の確立
 - ⑤避難所の確保と運営体制の充実
 - ⑥地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
 - ⑦早期の復旧に向けた取組の強化
 - ⑧高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
- 共通課題
 - ⑨要配慮者支援対策の加速化
 - ⑩震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～
 - ⑪応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化

【2021年3月改定で新たに第4期行動計画に位置付ける主な取組】

◆ 南海トラフ地震発生時に感染症対策が必要となる取組

- ※取組自体は既に2020年度当初から開始し、進捗管理も実施しているが、今回、これまでの取組状況と今後の取組について、行動計画本体に位置付けるもの。
- 避難所関係（避難所における感染症対策、感染症対策に必要な資機材・衛生用品の整備、感染症に対応した福祉避難所の運営体制の構築 など）
 - 保健医療関係（感染症医療用資機材の備蓄、感染者及び感染疑い者の滞在場所及び運営体制の確保、支援者(医療従事者)受入れ対策 など）
 - 福祉関係（社会福祉施設(高齢・障害・児童)における感染症対策 など）

◆ 南海トラフ地震対策の実効性を確保し、充実強化させるための取組

- 個別の被災者の状況に応じ、支援を組み合わせる「災害ケースマネジメント」の体制検討
- 津波災害警戒区域の指定
- 県広域防災拠点の物資配送マニュアルの改定
- 高知県南海トラフ地震応急対策活動要領の改定

南海トラフ地震対策行動計画（第4期）の全体像

復興まちづくり



震災に備える

震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

命を守る	揺れ対策	津波対策	火災対策	臨時情報対策
	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減 ■公共施設等の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の公共施設、県有建築物、医療施設、社会福祉施設 ■室内の安全確保対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等における家具転倒防止 ・学校における非構造部材の耐震化 ■ブロック塀対策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難対策 <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難空間の整備や総点検 ・現地点検を踏まえたブロック塀や老朽化住宅等の除去 ・要配慮者の個別の避難計画の作成 ■津波・浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化 ■要配慮者施設の高台移転 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地の大規模火災等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進 ・感震ブレーカーの周知及び啓発 ■津波火災への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・石油基地等の地震・津波対策 ・農業用、漁業用燃料タンクの対策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ガイドラインに基づく各種計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の地域防災計画の見直し ・市町村津波避難計画等の見直し ・企業の対策計画の見直し ■見直した計画のPDCAの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練を繰り返し、計画の継続的な見直し ■様々な広告媒体を活用した啓発 など
	耐震改修促進計画	地域津波避難計画	災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン	地震火災対策指針

命をつなぐ	応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策
	<ul style="list-style-type: none"> ■輸送対策 <ul style="list-style-type: none"> ・道路通行情報共有システムの構築 ・道路啓開計画の実効性の確保 ・市町村物資配送計画作成 ■応急活動体制の整備 ■応急期機能配置の検討 ■ライフライン対策 ■燃料確保対策 ■長期浸水対策の推進 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難所の確保と運営体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の指定 ・広域避難の実効性の確保 ・避難所運営マニュアルの作成やバージョンアップ ・避難所運営訓練の実施 ・要配慮者対応の充実 ■福祉避難所の確保 ■避難所及び福祉避難所における受援態勢の整備 ■備蓄の促進 ■保健・衛生活動の充実 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■前方展開型の医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における災害対応力の強化 ・DMATの養成 ・災害医療を担う人材の育成 ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり ■透析患者等への支援対策 など
	応急対策活動要領	応急救助機関受援計画	道路啓開計画
		物資配送計画	燃料確保計画
		応急期機能配置計画	大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き
			災害時医療救護計画

生活を立ち上げる	まちづくり	くらしの再建
	<ul style="list-style-type: none"> ■地籍調査 ■復興ランドデザインの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・事前復興まちづくり指針策定 ■住宅の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■復興組織体制の整備 ■災害廃棄物の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上 ■産業の復旧・復興（BCP策定など） <ul style="list-style-type: none"> ・農業、林業、水産業、商工業、観光業などの復興 ■社会福祉施設のBCP策定 など
	震災復興都市計画指針（手引書）	応急仮設住宅供給計画
		災害公営住宅建設計画
		事前復興まちづくり指針（策定中）
		災害廃棄物処理計画 Ver.2

5 インフラの充実と有効活用①

普通建設事業費のうち、公共・直轄事業については南海トラフ地震対策など「命を守る」対策が中心

- ・四国 8 の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・浦戸湾などの河川・海岸堤防の耐震化の推進
- ・河川における再度災害防止対策の推進

- ・橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・港湾・漁港の防波堤の延伸・粘り強い化の推進
- ・土砂災害対策の推進

1. 道路事業の概要

四国 8 の字ネットワークの整備促進

◆国直轄道路事業費負担金 (四国 8 の字ネットワーク関係)

国直轄による四国8の字ネットワークの整備をバックアップ

- ・高知南国道路
- ・海部野根道路
- ・大方四万十道路
- ・南国安芸道路
- ・窪川佐賀道路
- ・野根安倉道路
- ・安芸道路
- ・佐賀大方道路

◆県事業

8 の字を構成する国道493号や I C アクセス道路の整備等を推進

- ・国道493号 (北川道路2-2工区)
- ・県道安芸中インター線 (安芸市)、県道甲浦インター線 (東洋町)
- ・県道上川口インター線 (黒潮町)
- ・都市計画道路安芸中央インター線 (安芸市)
- ・市町村の周辺整備への補助金



E55高知東部自動車道
南国安芸道路 (香南市)



E56四国横断自動車道
窪川佐賀道路 (黒潮町)

南海トラフ地震や豪雨に備える道路整備

◆橋梁耐震対策

緊急輸送道路等にある橋梁が、地震発生後に橋としての機能を速やかに回復できるよう、優先度の高い路線から耐震補強を順次実施

- ・国道381号 窪川橋 (四万十町)
- ・県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 など41橋



国道381号 窪川橋

◆法面防災対策

地震や豪雨による斜面崩壊で通行止めが発生することを防ぐため、緊急輸送道路等における落石対策を計画的に推進

- ・国道195号 (香美市)
- ・県道安田東洋線 (安田町～北川村) など125箇所



安田東洋線 (安田町平瀬地区)

産業や中山間地域の暮らしを支える道路整備

◆産業や地域活性化の取組を支える道路整備

産業や地域活性化の取組を支えるため、高規格道路と地域、地域と地域を結ぶ道路ネットワークづくりを推進

- ・国道494号 佐川～吾桑バイパス (佐川町～須崎市)
- ・県道安田東洋線 (安田町) など87箇所



佐川～吾桑バイパス整備状況

◆1. 5車線の道路整備

中山間地域の暮らしにおける安全・安心を確保するため、集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた道路整備を推進

- ・県道大久保伊尾木線 (安芸市)
- ・県道安満地福良線 (大月町) など99箇所



県道安満地福良線における線形改良

道路施設の老朽化対策

◆橋梁、トンネル等の修繕

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進

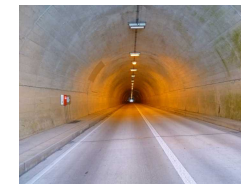
- ・橋梁修繕：国道194号 新大森橋 (いの町)、
県道大久保伊尾木線 美舞橋 (安芸市) など86橋
- ・トンネル修繕：国道321号 齒朶ノ浦トンネル (土佐清水市)、
県道本川大杉線 土居トンネル (大川村) など88トンネル



新大森橋の損傷状況



美舞橋の損傷状況

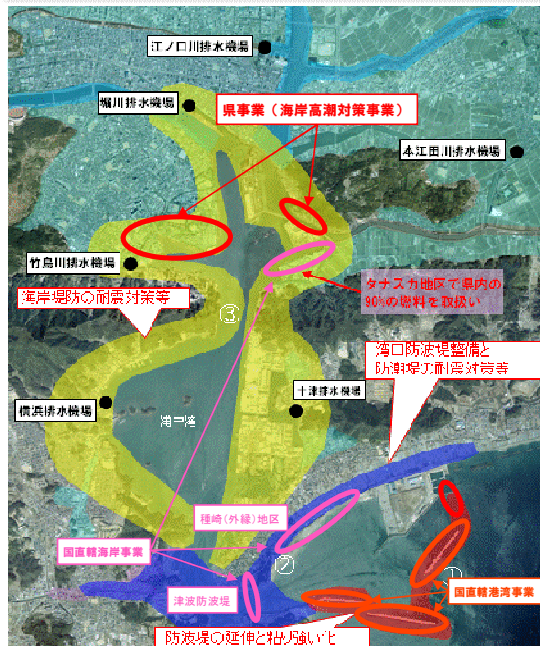


齒朶ノ浦トンネルの状況

インフラの充実と有効活用②

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾（三重防護）の地震・津波対策



◆防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防ぐとともに避難時間を稼ぐ

【国直轄】

- 国直轄港湾事業費負担金
 - ・東第一防波堤、桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・南防波堤の延伸と粘り強い化
- 国直轄港湾海岸事業費負担金
 - ・高知港海岸（種崎工区外）での堤防耐震補強

【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費等
 - ・高知港海岸（潮江工区外）での堤防耐震補強等
- 重要港湾改修費
 - ・東第二防波堤の延伸



海岸堤防の耐震対策



海岸の地震・津波対策（浦戸湾外）

【国事業】

- 国直轄河川海岸事業費負担金
 - ・高知海岸 堤防耐震補強 等

【県事業】

- 宇佐漁港海岸外 堤防耐震補強 等
- 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費
 - ・コンクリートによる常時閉鎖等 14箇所



海岸堤防の耐震補強状況



コンクリートによる陸こうの閉鎖



港湾の利用促進と地震・津波対策

【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金
 - ・高知港 東第一防波堤、桂浜防波堤の粘り強い化（再掲）
 - ・高知港 南防波堤の延伸と粘り強い化（再掲）
 - ・須崎港 津波防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾 池島防波堤の粘り強い化
 - ・室津港 防波堤の延伸



高知港防波堤の整備



河川の地震・津波対策

◆液状化対策により、地震発生時の堤防の沈下量を抑えることで、長期浸水の期間を短縮

○地震高潮対策河川事業費等

- ・下田川等の堤防耐震化
- ・浦戸湾内流入河川の排水機場の耐震化 等



河川堤防の耐震対策



再度災害防止に向けた河川事業

- 床上浸水対策特別緊急事業費
- 防災・安全交付金事業費（広域河川改修等） 等
- 国直轄河川事業費負担金（床上浸水対策特別緊急事業分）



宇治川（堤防整備）



河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫を推進

- 緊急浚渫事業（河川、ダム）

漁港の機能強化と地震・津波対策

○広域水産物供給基盤整備事業費

- ・田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化
- ・沖の島漁港 第1防波堤の粘り強い化
- ・安芸漁港 沖防波堤の延伸 等



田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化整備



インフラの充実と有効活用③

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業



山地治山事業費
 ・安芸市 畑山 ほか40箇所
 山地防災事業費
 ・安芸郡安田町 東谷川ほか26箇所
 国直轄治山事業費負担金

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を実施

治山対策例（山腹工）

国直轄治山（被災状況）



造林事業



造林事業費
 ・東洋町ほか32市町村



健全な森林の育成に必要な間伐など多様な森林整備を推進

林道事業



林道開設事業費
 ・奥大田三谷線 ほか15路線 計26箇所
 道整備交付金事業費
 ・小川線 ほか10路線 計14箇所

効率的な林業経営や適正な森林整備の基盤を充実

林道開設前

林道開設施工後



4. 都市計画事業の概要



○都市計画街路の整備
 ・(都)高知駅秦南町線ほか11路線



(都) 高知駅秦南町線



(都) はりまや町一宮線

○都市公園の整備
 ・春野総合運動公園テニスコート人工芝張り替え工事、運動広場D照明設備設置工事（全国高校総体に向けた整備）ほか12公園



春野総合運動公園（テニスコート）



春野総合運動公園（運動広場D）

5. 砂防事業の概要



土砂災害対策の推進

◆住家、要配慮利用者施設、地域防災拠点など人命を守る土砂災害対策を推進

- 砂防施設の整備
 - ・本山町十二所谷川ほか40箇所
- 急傾斜地崩壊対策
 - ・大豊町寺内ほか73箇所
- 地すべり対策
 - ・仁淀川町宗津地区ほか13箇所



通常砂防事業



地すべり対策事業



急傾斜崩壊対策事業

砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫を推進
 ○緊急浚渫事業（砂防）

6. 農業基盤整備事業の概要

農地の整備
 ・土佐清水市下ノ加江地区ほか12地区



優良農地の確保、担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備を実施

ため池の整備
 ・南国市中部1期地区ほか13地区



ため池の耐震化等の補強工事を実施

かんがい排水施設の整備
 ・高知市東部3期地区ほか7地区



農業水利施設の長寿命化対策を実施

地すべりの防止
 ・越知町稲村3期地区ほか3地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

6 中山間対策の充実・強化

「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現」に向けて、「生活を守る」、「産業をつくる」を政策の両輪として、市町村や地域等と連携・協働しながら、実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

生活を守る

産業をつくる

取り組み 1

小さな拠点づくり

● 地域づくり活動の促進につながる支援策の強化

中山間地域の集落、団体、グループ等の地域づくりの芽だしや動機づけを促し、集落の活性化につなげる。

・地域の元気づくり事業費補助金

● 集落活動センターの維持、発展に向けた取り組みの推進

集落活動センターが持続的に運営できるよう、地域のニーズや課題に応じて、タイムリーに支援を行うとともに、センターの情報発信やネットワークづくりを推進する。

・集落活動センター推進事業費補助金

・中山間地域振興アドバイザー

・リモート機器を活用した集落活動センター相互の交流や情報共有の推進、特産品等の商品PR

<あったかふれあいセンター事業との連携による効果的な運営の仕組みづくり>

・あったかふれあいセンター事業

● 中山間対策の検証と今後の施策づくり

センターの設置効果や中山間対策の新たな課題を抽出し、今後の施策に反映させる。

・集落実態調査等委託料

取り組み 2 中山間地域の生活支援

● 生活用水・生活用品の確保対策の推進

・中山間地域生活支援総合補助金

● 地域における移動手段の確保対策の推進

・地域公共交通支援事業費補助金

● 生活環境の把握と今後の施策づくり

・集落実態調査等委託料（再掲）

取り組み 3 鳥獣被害対策の推進

● 防除対策の推進

<集落連携による野生鳥獣に強い県づくり>

・鳥獣被害対策専門員配置事業委託料

・サル被害総合対策モデル事業委託料

● 捕獲対策の強化

<狩猟者の確保対策>

・狩猟の魅力発信事業委託料

取り組み 4 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

● 観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開

・観光キャンペーン推進事業費

● 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

・県営農地耕作条件改善事業

● 特産林産物の生産技術習得や販路拡大を支援

・特産林産物成長拡大支援事業

● 産業成長戦略、地域アクションプラン、集落活動センター等による3層構造の政策群の展開

全体の取り組みを下支え

取り組み 5 持続可能な公共交通ネットワークの形成

● 公共交通の維持・確保活性化

・安芸市鉄道経営助成基金負担金

・バス運行対策費補助金

・公共交通活性化支援事業費補助金

● 公共交通の利用促進

・公共交通利用促進啓発事業委託料

取り組み 6 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保

● 教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習の展開

・遠隔教育推進事業

● 「オール高知」体制で移住促進と人材確保の取り組みをより一層一体的に推進

・オンラインセミナー開催等委託料

・高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金

● 担い手確保対策のさらなる強化

・特定地域づくり事業推進アドバイザー

各分野の施策を融合

防災

教育

健康・福祉

生活

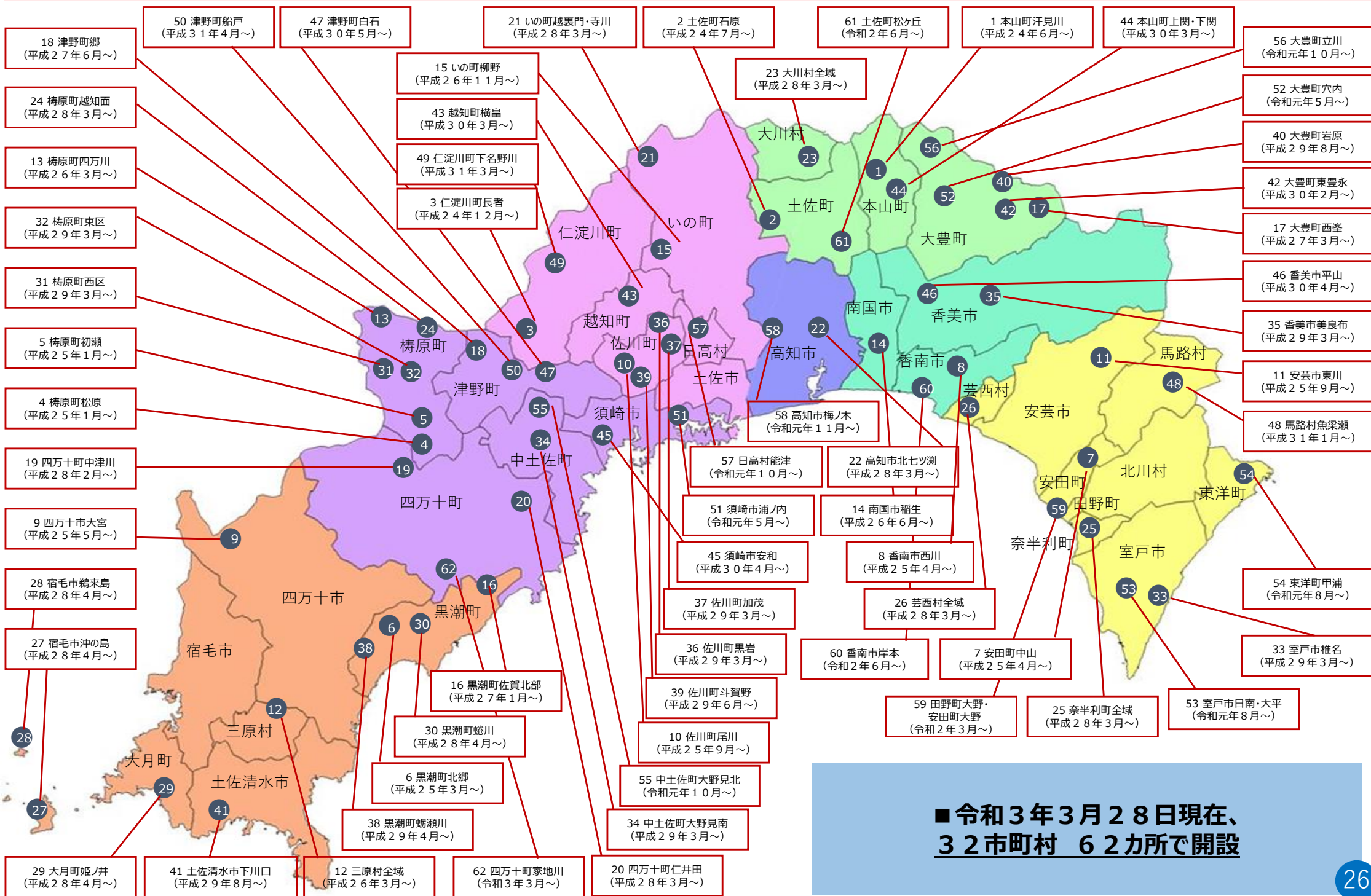
産業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

地域アクションプラン

集落活動センターの開設状況



7 少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換！

A 地産外商により仕事をつくる

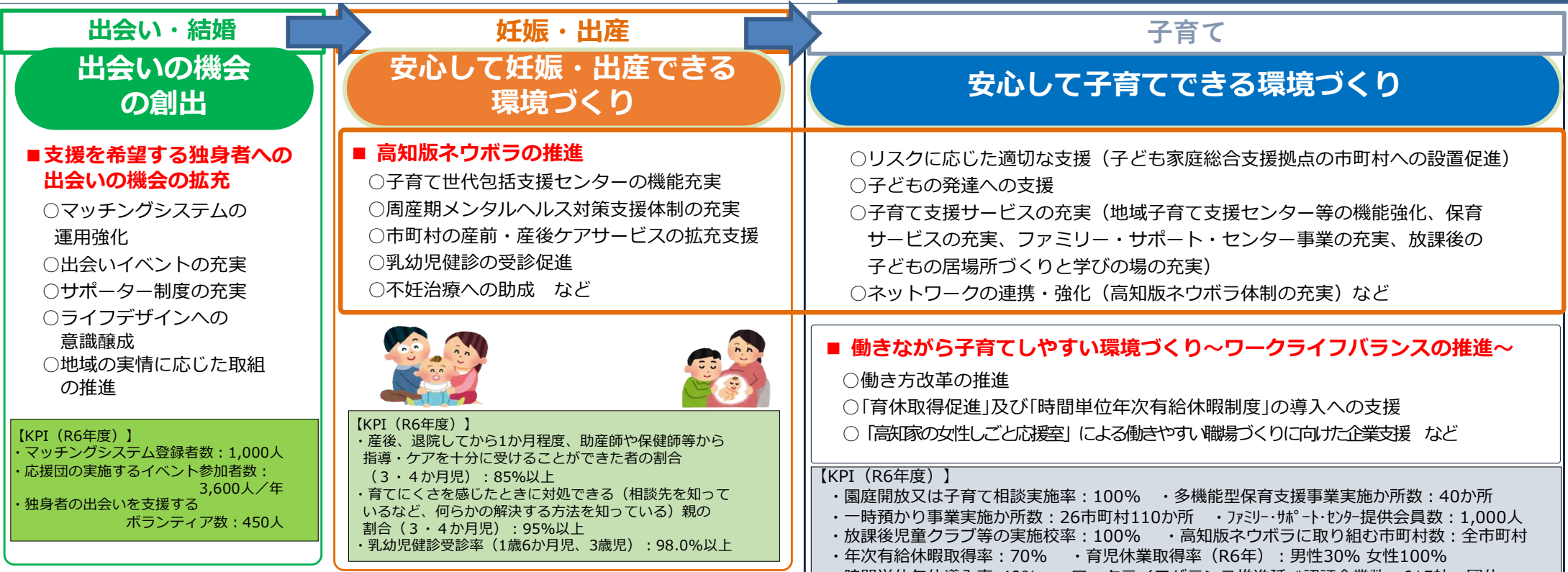
D 希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」



B 若者の県外流出の防止
県外からの移住者の増加

C 特に、出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進



ワークライフバランスの推進

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開


『高知家の出会い・結婚・子育て応援団』の取組の推進

【KPI (R6年度)】 応援団登録数1,500

応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (優良事例の提供など)

【高知県少子化対策推進県民会議】

少子化対策に資する取組計画を推進！



8 高知県文化芸術振興ビジョンの推進

文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県の実現に向けて（高知県文化芸術振興ビジョンの推進）

基本方針 1 文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上

◆県立文化施設の管理運営等

県立文化施設において、魅力的な企画展や公演等を開催
（坂本龍馬記念館、歴史民俗資料館開館30周年記念イベントの開催）

◆県立文化施設の設備整備

県立文化施設の設備の更新及び改修等の実施



文化芸術振興ビジョン推進事業等

・高知県芸術祭の開催

〔 KOCHI ART PROJECTS事業による地域の文化芸術活動への支援
高知県芸術祭オープニングイベント、中四国文化の集いの開催 等 〕

基本方針 3 県民の文化芸術への参加意識の向上

◆文化芸術振興ビジョン推進事業等【再掲】

◆文化広報誌の発行

文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化の魅力を再発見し、県内外へ発信



基本方針 4 文化芸術を活用した地域の振興

◆「まんが王国・土佐」の推進

「まんが王国・土佐」の国内外での認知度の向上を図り、国際的なブランド化を図ることにより、まんがを通じた高知県の魅力発信と日本のまんが文化振興に寄与

・「第30回まんが甲子園記念大会」、「第8回全国漫画家大会議」の開催による「まんが王国・土佐」のブランド化の推進
・コンテストのオンライン投稿やイベントへのオンライン参加など、デジタル化の推進により「まんが王国・土佐」を国内外に向けて情報発信し、効果的に事業を展開（まんが甲子園オンライン、海外への情報発信、閲覧者参加型イベントの開催など）

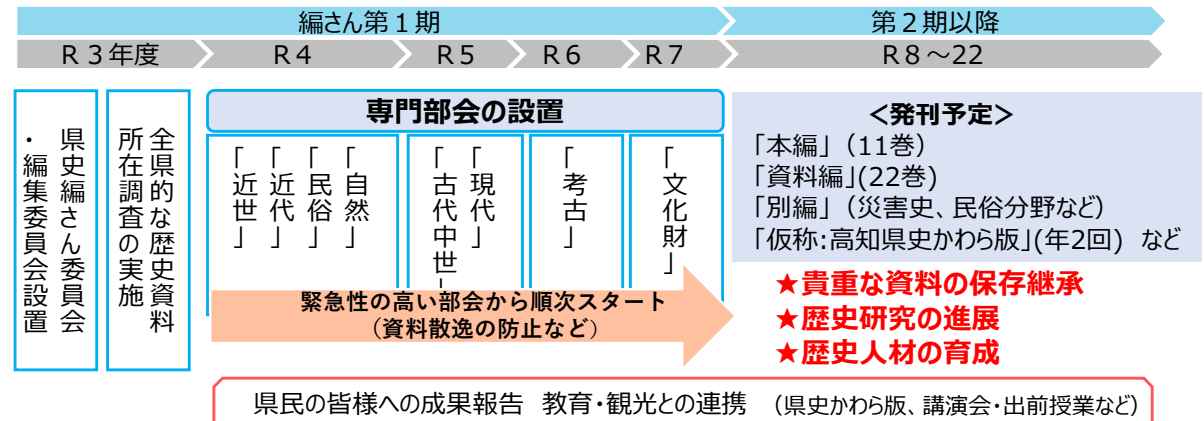


基本方針 2 高知の固有の文化の継承及び活用

◆県史編さん事業

本県のこれまでのあゆみを後世にしっかりと伝え残していくため、県政150年となる令和3年度を機に新たな県史編さんを開始することにより、本県の歴史への理解と郷土への愛着を育むとともに、歴史研究を担う人材を育成

- ・高知県史編さん委員会等の設置
- ・高知県史編さん記念シンポジウムの開催
- ・県内全域を対象とした、歴史資料所在調査の実施



◆土佐藩主山内家墓所の保存活用

国の史跡指定を受けた土佐藩主山内家墓所を文化財として適切に保存活用するため、管理団体である(公財)土佐山内記念財団が行う、墓標劣化調査や保存整備工事などに対する補助を実施

◆文化人材育成プログラム

文化芸術を産業振興や観光振興、地域振興に生かすことのできる人材や、継承する人材の育成を図る「文化人材育成プログラム」をオンライン受講できるようにし、参加者を拡大

8 スポーツの振興

～第2期高知県スポーツ推進計画における強化ポイントの全体像～

スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指し、スポーツ振興の取組を充実・拡大

施策の柱① スポーツ参加の拡大

◆県民スポーツ月間関連事業

10月の「県民スポーツ月間」に、スポーツ体験イベント「スポーツJAMフェスタ」の開催やスポーツ情報の発信強化により、スポーツを「始める」機運の醸成を図り、スポーツ参加の拡大につなげる

◆地域スポーツハブ展開事業

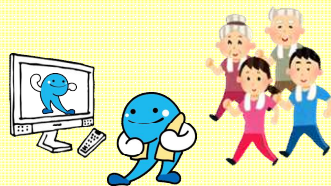
総合型地域スポーツクラブ等を核に、地域の多様な関係者が連携し、リモート環境を活用したスポーツ活動等、ニーズに応じたスポーツサービスを提供

◆県民意識調査事業費

県民の健康・スポーツに関する意識調査を実施（施策の基礎資料）

◆障害者スポーツ推進プロジェクト事業

特別支援学校を核に、スポーツ関係者や福祉関係者が連携し、障害者が身近な地域で安心してスポーツに参加できる機会を提供



◆スポーツ施設改修事業

- ・武道館試合場床張替工事
- ・障害者スポーツセンター全天候走路改修工事 など

◆スポーツ推進交付金

市町村のスポーツ施設整備を支援（須崎市・土佐町）

施策の柱③ スポーツを通じた活力ある県づくり

◆観光振興推進事業

①プロスポーツ誘致
プロ野球・Jリーグのキャンプ誘致、プロゴルフ大会の継続開催に向けた取組を実施

②アマチュアスポーツ合宿支援
戦略的な合宿の誘致を促進

◆高知龍馬マラソン開催事業

③自然環境を生かしたスポーツツーリズムの活性化
自然を生かしたスポーツイベントの開催助成等



施策の柱② 競技力の向上

◆競技スポーツ選手育成強化事業

- ・全高知チーム強化
- ・スポーツ科学センター（SSC）の活用
- ・普及育成支援（ジュニア）
- ・アドバイザー招へい・特別強化選手支援 など

◆高知県パスウェイシステム事業

- ・高知くろしおキッズ・ジュニア育成プログラム
- ・運動遊びやスポーツ体験などのマッチングプログラム など



◆スポーツ少年団育成事業

スポーツ少年団組織の充実や交流大会の実施等

◆指導者養成事業

- ①公認スポーツ指導者資格に必要な共通科目を学ぶ研修会を実施
- ②スポーツ指導者フォーラム
全高知チームのトップコーチ等を中心に競技団体の垣根を越えた指導者研修の場を創出

◆障害者スポーツ支援事業

地域スポーツハブと連携した地域における障害者スポーツ体験型イベントやクラウドファンディングを活用した障害者スポーツ備品の購入等

◆全国障害者スポーツ大会中四国

ブロック予選会開催事業
全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会の開催



◆全国障害者スポーツ大会派遣等事業

全国障害者スポーツ大会への派遣、大会に向けた強化活動を支援

3本の柱に横断的に関わる施策

オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興

◆オリンピック・パラリンピック事前合宿事業

2021年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿の受入及びホストタウン登録国との交流事業等を行うとともに、大会終了後のレガシーを構築

◆聖火リレープロジェクト推進事業

オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火リレーの実施

【事前合宿】

・チェコ共和国(カヌー・水泳・陸上)、シンガポール共和国(バドミントン・水泳)

【ホストタウン交流】

- ・シンガポール スポーツスクール(国立スポーツ学校)とのスポーツ交流
- ・オーストラリア ソフトボールクイーンズランドとのスポーツ交流 など

